

基本方針変更案へ意見と対応

	主な意見の概要	対応方針案
第30回港湾分科会	生産消費地と港までのアクセスを一体として考慮し、検討すべき。 臨港鉄道と港湾との連携は検討していかないのか。	「我が国産業の国際競争力強化等を図るための今後の港湾政策のあり方」(H20年4月11日答申)等を踏まえ、内容を検討する。 〔編1章(1) P7〕
	「港湾の定義は」様々であり、港湾施設を意味していたり、広い意味で港湾空間を指したりしている。そのあたりの概念をうまく使い分けて頂きたい。	現行の基本方針 編2章では、港湾空間と港湾機能が入り混ざっているため分離し、港湾空間を 編4章にまとめる。 〔編4章 P15〕
	港湾空間の中でCO2削減という取組をぜひ進めてほしい。 遊休地を暫定的に緑地にすることや、工業、企業に対してもその取組を支援するよう働きかける等、積極的にCO2削減に向けた施策を進めてほしい。	地球温暖化に起因する気候変動に対する取組として、地球温暖化対策(CO2削減)等について積極的に反映する。 〔編2章 P13〕〔編3章 P15〕〔編2章 P43〕〔編3章 P46〕
	「自然環境の保全や緑地」については、CO2削減の観点から非常に重要であるため、ぜひ配慮して頂きたい。	「今後の港湾環境政策の基本的な方向」(H17年3月29日答申)等を踏まえ、内容を検討する。 〔編2章 P43〕
	湾内の水質等の改善について、原因者である下水等他の分野へ積極的に働きかける等、対応すべき。	「今後の港湾環境政策の基本的な方向」(H17年3月29日答申)等を踏まえ、内容を検討する。 〔編1章 P41〕
	今後、物流だけでなく、観光の分野についても地域を越えた連携が必要なのではないか。	ご指摘を踏まえ、10のブロックの役割については、各ブロックの特色を打ち出した記述に修文する。 〔編1章・2章 P47~P60〕
	国全体としての視点に立ち、限られた資源を如何に効率よく使うということが重要。	国際競争力の強化のために特に重要なものとして「スーパー中枢港湾」を新規に位置づける。〔編2章 P30〕
	答申が出されてから、できるだけ迅速に基本方針に内容を反映させる仕組みを検討してほしい。	答申が出されてから、遅滞なく基本方針に反映させる仕組みを検討する。